③　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
④　なお、②③いずれの場合も、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takahide Maruyama, Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Repair of the port services boat “SHIMAKAZE” 1 set
⑷　Fulfillment period : 22, October, 2013
⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade C or D service (Ship mechanic) in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013／2014／2015
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 13 : 30　27 August 2013
⑻　Contact point for the notice : Tadatsugu Uejima, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-pref 760―8554 Japan. TEL 087―811―8304

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年７月８日
分任契約担当官代理陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部契約課長　加藤　秀一
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　01
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　購入等件名及び数量　アルカリ乾電池　ＬＲ20　103,000個ほか12品目
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　契約日～平成26年３月31日
⑸　納入場所　陸上自衛隊北海道補給処
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　平成25、26、27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち「Ｄ等級以上」の等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有すること。
⑸　上記１⑶の調達件名の特質等に合致した購入物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であること。
⑹　日本国内で調達物品の検査を行う為、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、分任契約担当官の実施する検査の立会に応じられる者であること。
⑺　暴力団関係者の排除　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒061―1393　北海道恵庭市西島松308番地
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部第１契約班　安達　保之　電話0123―36―8611　内線5341
⑵　入札、開札の日時及び場所　平成25年８月28日13時30分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成25年８月27日17時00分）
北海道補給処調達会計部入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　封印した入札書に２の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して入札書の受領期限まで提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuuichi Kato, The Contract Officer, Chief of Procurement and Finance Division, Hokkaido Depot, Japan Ground Self Defense Force.
⑵　Classification of the products to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Alkaline dry cell LR20 103,000EA other 12 items
⑷　Delivery Period : From a contract date to March 31　2014
⑸　Delivery Place : Hokkaido Depot, Japan Ground Self Defense Force.
⑹　Qualification for participating in the tendering Procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.